

文教福祉常任委員会

平成21年9月11日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第60号 大口町国民健康保険条例の一部改正について
2. 議案第61号 大口町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
3. 議案第64号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)
4. 議案第65号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
5. 議案第66号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算(第1号)
6. 議案第67号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
7. 議案第68号 平成21年度大口町介護保険特別会計補正予算(第2号)
8. 請願第1号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	丹羽勉	副委員長	木野春徳
委員	吉田正	委員	岡孝夫
委員	宮田和美	委員	鈴木喜博
委員	酒井久和		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	森進	教育長	長屋孝成
地域協働部長	大森滋	地域協働部 参事兼 環境課長	野田透
健康福祉部長	村田貞俊	生涯教育部長	三輪恒久
生涯教育部 参事	鈴木一夫	生涯教育部 参事兼 生涯学習課長	松浦文雄
町民安全課長	前田正徳	地域振興課長	平岡寿弘
戸籍保険課長	江口利光	福祉こども 課長	馬場輝彦

保 育 長	中 野 幸 子	健康生きがい 課 長	吉 田 治 則
学校教育課長	近 藤 孝 文	生涯学習課 主 幹	櫻 井 敬 章
戸籍保険課長 補 佐	吉 田 幸 弘	福祉こども 課 長 補 佐	天 野 浩
健康生きがい 課 長 補 佐	服 部 昭 彦	健康生きがい課 主 査	松 井 昌 子

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小 島 幹 久	議会事務局 次 長	佐 藤 幹 広
--------	---------	--------------	---------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(丹羽 勉君) 皆さん、おはようございます。

ちょっと時間前でございますが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

本日は文教福祉常任委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。当委員会に付託を受けました7議案、1請願については、慎重に御審査いただきまして、適正に御決定いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

副町長。

○副町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

本日町長はお身内に御不幸がございまして、本日の委員会を欠席させていただきますことをまず御報告させていただきます。

今も委員長さんからお話がありましたが、9月8日の本会議において当文教福祉常任委員会へ付託をされました7議案につきまして、慎重に御審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長(丹羽 勉君) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開きます。

本会議において提案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第60号 大口町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) これは、出産育児一時金についての改正でございますが、増額することについて私はあえて反対するつもりはありませんけれども、しかし、どうしても私は数字にこだわりたいたちだもんですから、あえて言うわけですけれども、国が決めんことには、市町村で独自に出産育児一時金の金額というのは決められないんですか、これ。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(江口利光君) 金額につきましては、政令に基づき補正の方を上げさせていただいております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 独自に市町村で決められないんですかと聞いておるんです。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(江口利光君) 条例の方で決めれば可能な部分もあるかなと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 可能な部分というのがわからんのですが、だから出産育児一時金というのは、条例で決めれば市町村で独自に決めることができるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 不勉強で申しわけないんですけども、単独的な考え方を持てば考えられないこともないかと思えますけれども、ちょっと今の内容につきましては、一度私どもも調べさせていただきたいと思えます。

○委員長（丹羽 勉君） この場ではちょっと回答できないから、また後日回答いただけるということですね。

ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） まだこの条例が可決されたわけじゃないんですけども、この間本会議でも説明があったように、要するに分娩費用の平均が大体四十何万ということなんですけれども、これが決まったときに、どういうふうに住民の方に周知されるのか。当然、これは社会保険とか共済も同じように上がると思うんですけど、その辺の方法を教えてくださいませんか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） これの周知方法につきましては、厚生労働省におきましてリーフレット、あるいは母子健康手帳に添付するようなものをつくりまして、住民の方に周知をしていくというような計画がなされております。

町といたしましては、ホームページ、あるいは広報等で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） ちょっと関連で申しわけないんですけども、先日、国保運協があったときに、当然特定健診は10月までですよ。その辺も兼ねて、何かそういう広報やホームページとかで周知していただくことはできるのでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 特定健康診査につきましては、9月の最初、あるいは10月の最初に広報無線で住民の方に周知をしていくという計画をもって現在進めておるところであります。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） この健康保険法施行令というのは、5月22日に施行されているわけですね。そのときに施行されているんだけど、町の出産育児一時金については、10月1日から4万円値上げするという事なんですけれども、これは要するに本会議でも答弁がありましたけど、全国的な調査もされている中でこういう金額が決まってきたということなんでしょうけど、だとすると、5月22日にこの施行令が施行されているわけですから、そこまでさかのぼるということは考えられないことなんでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 今回のこの改正につきましては、21年10月1日から23年3月31日までの暫定という形の中で増額されるものでありますので、期間といたしましては、10月1日からということになっております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 大口町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） この条例に関連するんですけども、大口町野球グラウンドというのは、硬式野球はできる施設なんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 野球グラウンドの件ですけど、当初からグラウンドは硬式野球の使用できる方法で建ててはございませんので、問い合わせがかなり入っておりますけど、現在はお断りしております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） ということは、硬式野球はやれないということですね。そういうふうですか。

○委員長（丹羽 勉君） 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 私が7月に異動してきてからも、二、三の関係者が

らもその話を聞いておりますけど、今までも申請の依頼があった件もございますけど、今までのところはすべてお断りをしてきております。使用できないということでもあります。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 私は何でこんなことを聞くかという、この間も元プロの中日ドラゴンズの選手が野球教室ということで教えに来てくれておったわけですけども、ピッチャーをやっていた郭源治という人がいますけれども、あの人が言っておったわけですけども、なかなか硬式野球というものについて練習するところがないもんだから、実際野球を普及していく場合、非常に苦労しているということも話してみえたわけなんですけれども、例えば大口町の野球グラウンドは、硬式野球を断っているというのは、例えばネットの高さだとか、いろいろそういう問題があるのかどうなのか。どう理由でそれをお断りしているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長(丹羽 勉君) 生涯教育部長。

○生涯教育部長(三輪恒久君) ネットの高さは十分持っています。それと、風速60メートルに耐えるような構造でつくってありますが、ネットそのものが硬球でやりますと切れるわけですね。ですから使えないということです。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成21年度大口町一般会計補正予算(第4号)(所管分)についてを議題とします。質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 今度、まちづくりを考える委員会というのが、来月ですか、一応現区長さんともう1名ということで2名で、総勢24名で開催するというのでこの間説明あったわけですけど、実は区長さんと交通安全の立ち当番で1時間ほど一緒におりましたけれども、ただ区長さんが言われるのは、町がどういう方向の考えなのかちょっとわからんということと言われるんですよ。あと一人と言われても、年寄りばかりでもいかんし、若い人というんですけど、またその委員会について若い現役の方ではなかなか難しいし、どういう方を選んだらいいのかなということ言ってみえたん

ですけど、その辺で町としてはどういう方向に持っていきたいのか、その委員さんの選び方というんですか、何かそういう考え方は町としてあるのかちょっとお聞かせいただければ。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） このまちづくりを考える会の委員さん、考える会がどういうことを協議していくかということですが、6月議会でお認めいただいたまちづくり基本条例の附則にうたってある事項、地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項、あるいは地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項、あるいは権限と財源を地域自治組織にゆだねることに関する事項、そういったことを話し合うための組織の設置ということで立ち上げていくものでありまして、現在の行政区のほかには地域内分権を進めていく、考えていく、検討していくというようなことで、全国各地で行政区とか自治会のほかにも、地域づくり組織とか、地域会議とか、そういった今の行政区よりも大きな枠で組織をつくって、それで地域の課題とかを拾い出して、例えば小学校区単位とか、まとまりのある区域の中で共通の課題とかを抽出するといいますか、そういったことで解決に向けて検討していく、そういった組織づくりというものをねらいとしていきたいということでもあります。そのための検討する土台といいますか、そういった委員さんをお願いしておるということです。区長さんですと、地域にも精通してみえる、あるいは行政の一部にも代表として事務を行っていただいておりますということもありまして、現職の区長さんをお願いしました。そして、あと1名ということですが、これは行政区の推薦する方ということで、今のところ区長経験者の方の推薦をもらっているところがあります。今申しましたように、地域にも精通してみえて、行政の組織とか事業とかにかかわってみえる方、あるいは一部でもわかってみえる方を推薦していただければと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） きのうもそういうことで、あと一人の方をどうしようということで、簡単に去年の区長さんがいいんじゃないですかという話をしたんですけれども、それよりはもう少し若い方をということを書いてみえたんですけれども、ただ、今言われたみたいに、行政もある程度わかって、区の中の事情もというと、どうしても限られた人になっちゃうんですけどね。それはそれでしようがないんですけれども、ただ、複数年にまたがって任期ということを知っているんですけれども、ある程度土台をつくるにはどれぐらいの期間といいますか、どのぐらいにそういう結論というものをい出されようとしているのか、現段階で。

○委員長（丹羽 勉君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） さきの質問の方ですが、若い方とかいう年代の話ですが、本会議でもお話ししましたが、夜間の会議といったものの希望も聞いておりますし、できるだけ夜に会議を設けていきたいなということで、仕事を持ってみえない方ばかりとは限らないということもありまして、

60歳前の方も区長さんから相談もありまして、結構ですよということは申し上げました。基本的には夜に会議を持ちたいなと思っております。

それと、本番に向けてどれぐらいの時期を目安としているかということですが、この議会が終わりますと、各行政区から代表者の方の名簿が集まってきます。それから会議を開催していくわけですが、その進みぐあいによって、組織を一度にとは考えてはおりませんが、できるところから立ち上げをお願いしたいと考えておりまして、すべての区域で組織づくりができていければということで、今までお願いするときにも1年半かそこらというようなお話をしております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 木野委員。

○副委員長(木野春徳君) 1年半ぐらいという話ですけども、構成にもいろいろとあるんでしょうけれども、ただ、町の主導によって結論を出すようなことだけはしてほしくないし、性急な結論というのを避けてほしいと思うので、ひとつその辺はよろしくをお願いします。

○委員長(丹羽 勉君) 町民安全課長。

○町民安全課長(前田正徳君) おっしゃるとおりでして、委員の皆さん方から意見を十分お聞きして、そして進めてまいりたいと、早急に進めて壊れることがないように十分留意していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) どれが該当して、どれが該当せんかよくわからんもんで、適当に言いますけど、まず子育て応援特別手当ですけども、これは歳入でも歳出でも出てくるわけですが、これというのは、ひょっとして新政権になると凍結になっちゃうようなことというのは今のところ考えられないんですかね。きょうも朝日新聞などを見ていると、例えば一宮だとか江南だとか、割とそういう自治体では、地デジ対応のテレビを予算化していかないと、凍結でそういうものが購入できなくなってしまっておそれがあるということで、自治体の方が率先してそういう対応をとっているというようなことがきょうも報道で出ていますけれども、それはいいとか悪いとかということは私は今この場では申し上げませんけれども、そういうような状況にはならないんですか。

○委員長(丹羽 勉君) 福祉こども課長。

○福祉こども課長(馬場輝彦君) 子育て応援特別手当の関連で御質問をいただきました。

今のところはそのようにはならないというふうに準備を進めております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 質問を変えますけれども、愛知県の緊急雇用創出事業基金ということで補助金の追加があるわけですが、追加ということなんですけれども、県の方から追加があるよというのはどういうこと追加があるということになったんですか。例えば、割り当ては一通り割り当てたけれども、使い切れんもんだから、また割り当てが来ているのかどうなのか、ちょっと教えてほしいんですが。

○委員長（丹羽 勉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 緊急対策の事業基金の関係でございますけれども、これは国の方がとりました交付金に基づいて、各都道府県がそれを原資として基金を組んでおるとい形でございますので、それを県と各市町村によって割り振りをかけて、当該年度執行していけるよということでございます。そういう制度の中で、当然、県の持ち分、市町の持ち分という形で経費が配分されております。そういう中で、第1次の計画募集から入りまして、予算の余裕がまだあるということで、再度その計画がないのかというような聞き取りがありまして、それに対して各市町が計画書を出して、それが採択されることによって、新しい補助事業として執行していくというような流れであります。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） これもまさに駆け込みの部分になるのかなというふうに、私の印象としては思っているんです。民主党が今何に目をつけているのかということ、まだ未執行の基金ですね。単年度ではなく、複数年度にわたってやる事業については基金にして、そこから各年度に割り振るというやり方を今補正予算の中でやっていますよね。だから、まさにこれは多分そういうことじゃないかなというふうに私は思うんですね。だから愛知県が率先して、政権交代してしまうと、この基金が凍結してしまう可能性があるからということで、慌てて各市町村に対して、ほかに事業はないのかということで改めて声かけが行われたということじゃないんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 現状は選挙が終わってこういう状況ということでもありますけれども、こちらの方の聞き取り等は前から、事業年度の計画に従って聴取がされたということでございますので、そういう形なものですから、私も委員の御発言の部分もあるのかなと思いますけれども、私どもはこの年度計画に従って、県からおりましたものに従って事務処理をさせていただいたということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） あと聞きたいのは、私はがん検診のことを聞いておこうかな。がん検診はもともと大口町無料だったわけですが、今回、国は節目の年齢ということで無料でクーポンを発行

するんですか、それを利用して無料で検診が受けられますよということをやっていくということですが、私がかたし以前お尋ねしたときに、大分前ですけれども、有料化するときにもお尋ねしましたけれども、有料化することによって検診率が低くなる可能性はないのかということをお尋ねした覚えがあるんですけれども、その当時の課長さんも、たしかそういうことも考えられるよというようなことであつたかなというふうに思うんですね。私の身の回りで考えてみますと、女性ではないんですけれども、この間生活保護を受けられた方もそうでしたけれども、もう手おくれだというふうに言われてしまった人も何人か私の身の回りにはいます。肝臓がんだり、肺がんだり、いろいろするんですけれども、結局それはお金がないから検診も受けられない、十分な医療も受けられない、そういう人たちが手おくれにどんどんなっていく、そういう状況が今私の身の回りにはあるんですよ。だから、ぜひ節目だけということではなくて、やっぱり僕はもとの無料に少なくともすべきじゃないかなと。せつかく無料であるのに本人がそれを利用せんというのは、またそれは本人の問題になってくるとは思うんですけれども、少なくとも無料にしておけば、お金がないから検診が受けられなかったということは言わなくても済むはずなんですよ。だから、そういう意味では、私はもとの無料制度に戻すべきじゃないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。今回は女性特有の検診だけですけれども、それに関連して質問するんですが。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（吉田治則君） がん検診につきましては、平成16年度から自己負担を導入というような経緯がございます。確かに委員おっしゃるように、その間、受診率そのものは多少減っている状況で、最近ではそれが横ばいの受診率でございます。そのときに自分で自己負担を払うことによって意識をして、その後、例えば要精検とかそういうものが出た場合は、最後まできちんと検査をしていただくというような意識啓発のもとで自己負担を導入してきたということでもあります。今回は特に女性特有のがんがその中でも非常に受診率が低いということで実施をしていきたいというふうに思っております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） それは私理解しているんですけど、なかなか恥ずかしいとかいろいろあつて受診ができないんだろうというふうに思うんです。だから、これはこれでそういう検診を受けさせるために、誘導するためにクーポン券を発行するということは何ら否定するものでもないんです。だけど、がん検診全体を無料にすべきじゃないかなというふうに思うんです。まだこうやって検診を受けられる人はいいですよ、有料でも何でも。しかし、現実には検診が受けられない人、要するに医者にも行けない人というのが現実にはおられるんですよ。そういう人たちに対しても、検診だけでも受けてみないかというようなことが、無料であれば僕は言えるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、そのことによって、もし早期に発見されれば、じゃあ医療費が払えん人についてはどうするのかという次のステップにできるわけですよ。それは生活保護なり、自己負担の減額制度というのは今あるんです。収入の少ない人については、要するに収入に応じて幾らまでの負担ということで、今の高額医療とは別個の制度みたいですけど、愛知県的生活保護の担当の方もそういう資料を持って説明されましたけれども、もし生活保護を受けられなくても、自分の年金だとかそういうものでもし払えるんだったら、これだけの負担はしてもらいますけど、これ以上は要りませんよというような、そういう減額制度というのがあるんですよ。そういうものを使えば、医者にかかることもできるんですよ。だから、本当に私、がんというような、最近では治らないことはないと言われるわけですけども、早期に発見されて初めてそういうことを言えるわけであって、もう末期で痛くて痛くてかなわんような状態になってから医者にかかっても手おくれになっちゃうんですよ、どんながんでも。そういう意味では、私はこれは無料にして、だれもが、本当にお金の心配なくかかれるようにしてほしい。そういうことが私必要だと思うんですけど、一度、健康福祉部長さん、考えてもらえませんか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） まず無料化ということにつきましては、基本的には健康というものを考える中では、まず自分の中で自分の体のことをどう考えていくか、それが一番大切だと思います。次に、一つ言われますが、言いわけ、お金がないから健康診査を受けられない、確かにそういった面、ちょうどこの前の委員長さんの報告にもありましたが、国保でそういったものを一つずつつぶしていく中で成果を上げていくという、それも一つの考え方としては考えられますけれども、私どもとしましては、がん検診、こういった意識、検診を受けて自分の体を守っていくといった部分に力を入れる中で考えております。そういうことから、無料化ということにつきましては、現在私の中では、現状の形の中で進めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 最後にしますけど、例えば以前、水野さんが部長だったところに私質問した覚えがあるんですけども、国民健康保険税が払えなくて資格証明書をもっている人、要するに保険証を取り上げられちゃって、10割医療費を窓口負担で払わなければならない人、こういう人が、例えば1年間、そのときにはたしか1年半調べてもらったんですが、医療機関に受診されたことがあるのかという質問を私はしたんです。それを調べてくれたんです。そうしたら、一人もお医者さんにかかっていなかったですよ。結局、国民健康保険税が払えない人は、窓口で10割も払えないんですよ。当然3割も払えないわけですね。そういう人たちが今現実に生まれているわけです。そういうことも一方で僕は考えていただきたいなというふうに思うんですね。だから、そういう調査も町の方にもしてもらって、それを念頭にしながら質問しているつもりなんですけれども、意識以前の問題で、やっぱり

お金がかかるというところから、まず検診だとか医者に行くことから離れていってしまう。毎日の生活をするために、食っていくために仕方がないから医者に行けないだとか、そういうこともあるんですよね、現実として。だからちょっとそこら辺も頭の中に入れながら検討していただけたらなというふうに思います。これは要望にしておきますけれども、これからもまた意見交換をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 小中学校で理科教育の備品購入費というのがあるんですけども、これは当然新学習指導要領の実施に向けての準備だと思うんですけども、具体的に小中学校でどのような備品を購入されるかわかっていれば教えていただけますか。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 木野委員から御質問いただきました。内容につきましては、主なもののみの説明にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

全体に言えることは、小学校では百葉箱、月球儀、地球儀の月版という形ですね。それから、デジタル生物顕微鏡、中学校では電子てんびん並びに電源装置等の購入を御希望してみえます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 百葉箱をもう一遍買われるんですか。百葉箱って小学校でばらして廃棄されたところがほとんどですけども、もう一遍置かれるんですね。

○委員長（丹羽 勉君） 学校教育課長。

○学校教育課長（近藤孝文君） 百葉箱は、大抵どこの小学校にもあったかと思いますが、使わずして腐朽したのが現況であります。今回は学習指導要領の改訂によりまして、身近な自然の環境という3年生におけるテーマがありまして、それに対応するものだと理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 親子たけのこ自然教室についても質問していきたいんですが、5ヵ月間の雇用だったと思うんですね、11月から3月までということで。今、雇用保険をもらおうと思うと、最低6ヵ月は雇用してもらわないと雇用保険はもらえないですよ。5ヵ月というのは非常に中途半端な雇用期間じゃないかなというふうに思うんですが、今の失業率が高い状況というのはまだこれからも続

くんじゃないかというふうにも言われているわけですが、5ヵ月間の雇用が済んだ後に、この働いている方たちというのは、失業保険をもらえん可能性が出てきますよね。非常にこういう雇用の仕方だと心配なんですけれども、いいんですかね。

○委員長（丹羽 勉君） 生涯教育部参事。

○生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 生涯学習課の方としましては、家庭教育推進事業の一環のうちでたけのこ自然教室を開催しております、それに緊急雇用対策でこういう事業で相乗りができるというお話を聞いて進めさせていただいております。この事業は当初聞いた段階で継続でされると聞いておりますので、きょう現在のところでは継続事業で来年度も続けて実施されると聞いております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今の予算の凍結ということが出てきかねん雰囲気は今私はあるかというふうにするわけですが、もしこれが5ヵ月で済んでしまっ、そこで働いておった人たちが雇用保険ももらえんような状況で首ということになれば、これは町が進める事業としてはまことにまずい事業になりかねん状況ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部長。

○地域協働部長（大森 滋君） 失業保険のことだけをとらえるとそういうことになるかもしれませんが、また失業保険というのは持ち越しができますので、もしその資格があつて、ここで働くことによって失業保険を受けずにまた持ち越すこともできるという面もあると思います。失業保険だけをとらえるとそういうことになるんですけれども、全体をとらえたときにここで5ヵ月間働いておる間に何か仕事を見つけていただくとかそういうチャンス、機会にもなるということですので、そのあたりは全体を見て理解していただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 全体を見て理解しないかんもんですから、落ち度があつてはいかんもんですからお尋ねしておるわけなんです。その5ヵ月間というのは半端な期間なんですよ。ですから、最初から雇用保険の資格がある人じゃないと採用しませんよだとか、そういう条件をつけたら、これは雇用創出事業にならなくなっちゃうんじゃないですか。

○委員長（丹羽 勉君） 地域協働部長。

○地域協働部長（大森 滋君） 実際に私の方で緊急雇用の事業をやっておりまして、その失業保険の受給資格があるのを持ち越していくというのも、これもやっぱりセーフティーネットを維持していくということですので、一つとしては非常に大事なことで自分の中では考えております。

全体を考えた場合に、今職のない人に当面の働く場所を提供できて収入を得ていただくということが全体として大事ではないのかなど。雇用保険がかかるかからないということではなくて、そういうことが大事であると。その中で、町の会計が3月31日で事業が終わるという規制の中でそういうことをやっていくということですので、それをあれもこれもという形でやっていくと、なかなか事業が形づくられていかないということがありますので、そのあたりは理解をいただきたいなと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 私が理解するというよりも、ここで働く人たちがそういうことを理解した上で働いていただければいいわけですが、ここで3月で雇用が打ち切られた、しかし雇用保険ももらえないというような事態になった場合に、それはそれで本当に困ることなんですよ。私はそう思うんです。今そのために10月から雇用保険が切れても、月に10万円程度ですか、給付金を受けながら資格を取得するような事業も始まるんですよ、10月からね。だから、そういうのも生かしていかないかんことは生かしていかないかんと思うんですけれども、しかし、雇用保険は雇用保険の制度として、それはそれであるものだから、それはそれで生きるような緊急雇用対策にさせていただけるとありがたいなというふうに思うんです。今回は今の中途半端な5ヵ月間でしかできないのかもしれないけれども、そういうことも当初から考えて計画をしていただけると、私は働く人からすれば、ここで働いても安心だなということと働けると思うんですよ。だから、町の立場と実際に働く人の立場に立って考えるのとは全然違って来るんですよ。だから、大森さんと私の見解は何が違うのかというと、あなたは町の立場ではそうかもしれないんだけど、私は働く立場で話をしているものだから平行線になると思うんだわね。

○委員長(丹羽 勉君) 地域協働部長。

○地域協働部長(大森 滋君) 町の立場ということもあります。私もやっぱり大口町の職員ですので、そこでボーダーを引いて話をするという部分もあるわけですが、例えばこの事業をやめるとすると、1人5ヵ月間の雇用が生まれません。いろんな規制の中で、例えば町の予算でもって、議会をかけずに民間の事業所のような形で内部で決裁して組めるということであれば、また別のこともあるわけなんですけれども、行政の組織の中でこういうことをしていくという中に一定の制約がやっぱりあるということは御理解いただきたいなと思います。

そういう中で、今回の事業を組んでいくと。たまたま申しわけないですけど5ヵ月だったということですので、これは仮に4月からの事業であれば6ヵ月はクリアできるわけですが、9月補正という形になってしまったということですね。これが8月に予算が組めておけば、内部的にやれたとすれば、そういうことも可能だったかもしれませんが、大口町という地方公共団体の一つのシステムの中でこういうことをやっていこうとすると、こういう部分もあると。だけれども、これをやること

によって、少なくとも5ヵ月間の雇用が生まれます。

(発言する者あり)

○地域協働部長(大森 滋君) その中で、その人も5ヵ月の間に次をどうしようとするわけですね。そこも大事だと思うんです。実は、御承知のように、8戸の借家というんですか、入居をお願いしておるところもそれぞれ期限が切れてきましたけれども、やっぱりその6ヵ月の間にそれぞれ自分の行き先を決めて、仕事が見つかった人もありますし、町が紹介した人もありますし、生活保護を選択した方もあります。一人、今まだはっきりしていない人がいますけど、そういうふうにする期間が5ヵ月あるということも理解いただきたいと思います。

○委員長(丹羽 勉君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(丹羽 勉君) 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。質疑ありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 要するに、国保税といいますが、国保の繰越金ですけれども、これが当初4,500万見ておったところが5,900万円ほど上乗せされて、総額1億円になるということですが、平成21年度はそれぞれ介護保険の納付金の関係だとか、それぞれ国保税の値上げがありましたよね。そうすると、これだけの繰越金が出てきているわけですので、今度は値下げの検討をしていかなくちやいけないというふうに私は思っているんですけども、そこら辺の見込みはどうなっているんでしょうか。

○委員長(丹羽 勉君) 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長(江口利光君) 予備費の方で8,000万を補正計上させていただき、最終的に1億という金額になっておりますが、この繰越金につきましては、この秋から冬にかけてインフルエンザの流行も危惧されているという状況でありまして、医療費も増加してくる可能性もございます。したがって、こうしたときも対応できるように、文字どおり予備的な形で確保してまいりたいというふうに考えております。

(挙手する者あり)

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 新型インフルエンザも心配なわけですがけれども、私が聞いているところでいくと、例えば学校関係者からどういう声を聞いているかという、養護教諭も新型インフルエンザに対する予防接種を優先的に打つような対象者にしてほしいとか、そういう声も私聞いているんですけども、どうも新型インフルエンザに対する対応について、養護教諭等についてはその中にどうも入っていないような状況があるようなんですけども、そこら辺というのはもしわかったら教えてほしいんですけど。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（吉田治則君） いろいろ国の情報が来始めたところでございますけれども、現在の医療従事者の中には養護教諭は含まれていないという状況であります。まだまだワクチン接種につきましては、国の情報の第1弾が来たばかりで、その辺はちょっとわからない部分が多いと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 新型インフルエンザの話になっちゃったものでちょっと関連するんですけど、学校の方は何を心配しておるかという、新型インフルエンザにうつった子供たちを一番最初に学校の中で発見したときに、いろいろそれに対応してくれるのが保健の先生なんですよ。だからそういう意味では、そこもきちんとインフルエンザの優先の対象にしてもらわないと、学校じゅううつってしまうようなことにもなりかねないんじゃないかというような声があるんですけども、一度そのことについても調べていただいて、もしそういう話になっていないとすれば、やっぱり下から声を上に上げていかないことにはいかんもんですから、ぜひ上げていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） インフルエンザは、国は、ここ二、三日前だったかと思えますけれども、基本的に1,900万人分のまず優先する方たちの推計値といったものを出してきました。現状、私どもが把握しているというところはそれだけの範疇でございますけれども、今後、ワクチンも購入するといった話も出てきております。そういう中で、どのように動いていくかというのは、ちょっときょう現在の中では判断できかねるところがありますので、今言われました御意見等は、うまいこと言えないですが、覚えておく中で今後ちょっと様子を見たいと考えておりますので、よろしく願います。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 先ほど出産育児一時金について、町単独部分での条例を制定すること

が可能かどうかという御質問をいただきましたが、ここでお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

出産育児一時金につきましては、あらかじめ、県に協議をする中で条例で定めるところにより給付ができるというふうになっておりますので、したがって、県の認可を得る中で条例を制定することは可能ということになっております。

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員の質問だったんですが、よろしいですか、これで。

○委員（吉田 正君） はい。

○委員長（丹羽 勉君） それでは、もとへ戻ります。

ただいまの議案第65号について、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成21年度大口町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 歳出の方だったと思うんですが、款1. 項1. 目1. 保険料負担金精算金ということで37万円という予算がついておるわけですけれども、御説明では出納閉鎖後、平成20年分の保険料の追加だというような御説明だったと思いますが、要するに出納閉鎖後も保険料が入ってきているということは、出納閉鎖後の保険料の追加ですので、それは税金で言えば滞納された保険料が入ってきたということだと思うんですが、現実に滞納されている保険料というのはどのぐらいあるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 滞納になっている金額につきましては36万9,200円となっております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 何人ぐらい滞納があるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 4名です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 後期高齢者医療制度についても国民健康保険と同様に、保険料に滞納があれば、短期保険証や資格証明書等のペナルティーが科せられるというふうに聞いているわけですが、これら4名の方についてはどのような対応をされるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 滞納のある4名の方につきましては、現在、通常の保険証を交付いたしております。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 現在のことはわかりましたが、今後はどうなるのでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 今後につきましては、その納付の状況を見る中で短期保険証、あるいは資格証明書の発行になっていくケースも出てこようかと思えます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 今後の納付状況というふうに言われましたが、その納付状況の基準みたいなものはあるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 基準につきましてはございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） じゃあ、基準を示してください。

○委員長（丹羽 勉君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（江口利光君） 詳細なことは今手元に資料がございませんので、確認して御回答させ

ていただきます。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) 少なくとも、この後期高齢者医療制度においては、今、参議院の方では法案が成立しておりまして、後期高齢者医療制度を廃止する法案が参議院では通過しているんです。あと衆議院の方で通過すれば後期高齢者医療制度というのはなくなっちゃう制度になるんですね。恐らく今の国会の勢力においてはそういう状態になることが濃厚ではないかなというふうに私は思うわけですが、そういう意味では、どうなるのかということが少なくともわからない状況はありますが、しかし、後期高齢者医療制度は廃止する方向になっていくであろうというふうに私は思っております。そういう中で、短期保険証や資格証明書は当面発行しないということを明言してほしいんですが、いかがですか。

○委員長(丹羽 勉君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(村田貞俊君) 今おっしゃられるとおりでどうなっていくかわからないという中で明言してほしいということでございますけれども、現状動いている部分につきましては現状の中で判断をしていきたいと考えておりますので、判断基準が後ほどわかりましたら御説明させていただく中で動いていく形になりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(丹羽 勉君) 吉田委員。

○委員(吉田 正君) きょう町長さんがお見えにならんもんですから、政治判断を求めるということ はなかなか難しいであろうというふうに思いますが、その点について、副町長さんはどのように思っ てみえますか。

○委員長(丹羽 勉君) 副町長。

○副町長(森 進君) いろいろ現行の制度が動いていく中で新しい政権が誕生し、制度の見直し がされるということでもあります。私どもも先ほどからお話をしておりますように、今新しい制度がど のようになっていくのか、また現行制度とのつながりがどうなっていくのか、そのあたりは皆目わかりま せん。そういう中で今、福祉部長がお答えをしました答えが、今私どもが言える最善の答えかなと、 現行ある制度については現行の制度に沿った形で運用をしていく。それが新しく、今言われました新 しい制度の見直し、あるいは廃止というような形になれば、当然現行ある制度を全く無視してという ようなことが考えにくいもんですから、そのあたりは推移というんですか、今後の動向を見守ってい きたいというふうに思っています。

○委員長(丹羽 勉君) よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（丹羽 勉君） それでは、基準については後でお願いいたします。

それでは、質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成21年度大口町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 介護給付費準備基金の積立金の追加があるんですけども、これは合計幾らになるんですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（吉田治則君） 介護給付費の準備基金でございますが、21年度末の現在高見込みということでお話ししますと、今年度取り崩し、積み立てがありますが、現在高としましては9,737万8,000円ということでございます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） ことし取り崩しましたよね。取り崩した差し引きにこの2,531万9,000円を差し引きしてそれだけの金額になるということですか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（吉田治則君） 今回の積み立ては2,532万です。それと当初に1,609万8,000円の取り崩しが行われての9,737万8,000円という現在高でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 幾らまで積み立てるんですか、これ。

○委員長（丹羽 勉君） 健康生きがい課長。

○健康生きがい課長（吉田治則君） 幾らまでということはありませんけれども、今年度から3年間の第4期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画がスタートしていますけれども、ここの中で3年間で7,000万ぐらいの取り崩しを予定しております。ですから、今のところ目標というのは考えていないところでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 吉田委員。

○委員（吉田 正君） 7,000万の取り崩しということなのですが、1年で例えば基金の積み立てが2,500万円ほど出てくるわけですね。これを3年間やればまた7,000万ぐらい出てくるわけですが、そうするとなかなか取り崩しが実質的にできないじゃないですか。そうすると、あとは何をしたらいいのかということになるんですが、要するにサービスをもっと利用しやすくして、サービスをもっと利用してもらうのか、それとも保険料を引き下げるのか、どっちかしかないんですよ、今の予測で見ると。どっちかという、全体の利用者数が今減っているわけでしょう。徐々に減っているんですよ、介護保険のサービスの利用者自体は。これは全国的な傾向ですよ。要するに、毎年毎年生活が苦しくなっていくもんだから、今まで使っておったサービスそのものをとりやめたり、そういう傾向もあるように私は聞いています。

もう一つは、介護度が何段階、今まで介護度1、要支援ということだったわけですが、要支援1と2に分かれて、そういう中でまた介護サービスが使いにくくなったという点が大きな点ではないかなというふうに思うんです。それは、国が介護サービスそのものを抑制してきた結果が、全国的な介護保険会計の実態としてあらわれている状況です。だから、現状のままの保険料の取り方や、現状のままの介護保険のサービスのあり方を続けていけば、どんどんどんどん介護保険の基金のお金が積み上がっていくに決まっているんですよ、どう考えても。だから、そういう意味では、本当に私は考え直す必要があるんじゃないかなということなんです。だから、実態を本当によく調べていただいて、その実態が実はこうなんだということで、国に対しても、もっと介護保険を使いやすいものにすべきじゃないかというようなことも、一方で現場からも声を上げていかなくちゃいけない問題だと思うし、またそこで働く人たちの雇用といいますか、その労働条件の改善等々も必要じゃないかなというふうに思っています。町内の大手の病院はとうとうインドネシアの人が介護の現場で働いているというような話も私は実は聞いているわけですが、本当に驚くべきことが、人が足らんような大都会だけの話じゃなくて、大口町でもそういう状況が今あらわれているわけですよ。だから、そういう意味では、本当に今、介護保険の制度そのものについてどうするのかということも含めて、町自体も考える時期じゃないかなというふうに私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（丹羽 勉君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村田貞俊君） 介護保険制度につきましては、まず今期の介護保険の保険料というのは現行に据え置くという形の中で、先ほど課長が御説明させていただきましたように取り崩しをしていく中で現行据え置き、そういった中で委員さんが言われます部分というのは、確かに御意見として私ども感じることもあります。そういった部分はそういった部分でそれぞれ日々の仕事の中で考えていきたいと思っております。ただ、どちらにいたしましても、この介護保険という中でそれぞれサービスを利用される方たちがそれを制限されるとか、そういった部分の考え方というのは、ちょっと

私の中では委員さんがおっしゃられる部分と意見の非常に食い違う部分もあろうかと思えますけれども、これはこれでまた今後いろいろと教えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（丹羽 勉君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、請願を議題とします。

既に請願書の写しが配付済みですので、内容については御理解いただいていると思います。

それでは、学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願書の取り扱いについて御協議願います。

（挙手する者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 木野委員。

○副委員長（木野春徳君） 一応私紹介議員ということになっております。この請願書につきましては、毎年出てくるわけですが、その内容については理解をしておりますので、委員の皆さんにはぜひ採択をしていただきますようお願いを申し上げます。

○委員長（丹羽 勉君） ただいま採択という意見が出されました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 御異議ないものと認めます。

それでは採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（丹羽 勉君） 全員の方の挙手であります。よって、請願を採択することとします。

暫時休憩とします。

（午前10時40分）

○委員長（丹羽 勉君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時41分）

○委員長（丹羽 勉君） ただいま学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書（案）をお配りしました。

事務局長、朗読をお願いします。

○議会議務局長（小島幹久君） 未来を担う子どもたちが健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加などの課題にも直面している。これらの解決に向け、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。各地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものと考えます。

一方、第7次定数改善計画が2005年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、行政改革推進法の制定により、文部科学省のその後の教員定数改善措置は、学校現場の課題解決に結びついたものとは言えず、子どもたち・保護者・県民の願いに応えるものとはなっていない。昨年度に閣議決定された教育振興基本計画についても財政的保障や数値目標のないものであった。一人ひとりに行き届いた教育を実現するためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって、平成22年度の政府予算編成期にあたり、国段階における学級規模の縮小と次期定数改善計画の早期実施に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年9月 日、提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。愛知県丹羽郡大口町議会。以上です。

○委員長（丹羽 勉君） ただいま朗読しました意見書（案）に御意見ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（丹羽 勉君） 御意見ないようですので、本案により提出することといたします。

委員の皆さんは会議終了後、発議書に署名をお願いします。

以上をもちまして付託を受けました議案及び請願の審査は全部終了しました。

これもちまして文教福祉常任委員会を閉じます。

（午前10時45分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

文教福祉常任委員会

委員長 丹羽 勉